

平成29年 第13回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 18

会議日程・付議事件

会議日時 平成29年8月17日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第27号	平成29年度川西市一般会計補正予算について	
5	議案第28号	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の制定 について	
6	議案第29号	川西市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条 例の制定について	
7		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長 兼教育推進部参事(学校教育室担当)	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	岸敬三
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枘川隆雄
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	岩脇茂樹
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
学務課長	志波仁史
学校指導課主幹	升村誠志
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
教育相談センター所長	荒木浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	藤井恵子
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	小林尚司

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 27	平成29年度川西市一般会計補正予算について	29.8.17	29.8.17	可 決
議案 28	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例 の制定について	29.8.17	29.8.17	可 決
議案 29	川西市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正 する条例の制定について	29.8.17	29.8.17	可 決

[ 開会 午後 2 時 ]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 29 年第 13 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者については全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 12 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 12 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、磯部委員、服部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第 12 回定例会の議事録につきましては、

これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長      ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長      では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長  
(中塚)      それでは、事務状況報告の1点目、「川西市立学校及び幼稚園における空調設備の整備について」ご報告させていただきます。

近年続く猛暑を鑑みまして、教育環境の充実を図るために、空調設備の整備を進めております。整備の内容につきましては、空調設備が未整備である教室等への設置並びに老朽化した既存空調設備の更新となっております。

対象は、小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園で合計990室となっております。

2学期からの稼働をめざし工事を進めているところで、各校園により工事の進捗状況は異なりますが、多くの学校で空調室内機及び室外機の設置が完了、空調配管、電気配管・配線が概ね完了し、試運転・調整の工程にございます。

今後は、室外機周りのフェンスの設置、外部配管設置用の足場の解体を終え、今月末までに各種検査等を行う予定となっております。

また、空調設備の適正で効果的な運用方法を記載したマニュアルを作成し、校園へ配付する予定にしております。

夏季休業期間を中心とした工事で、学校活動をはじめ、クラブ活動、地域行事、地域開放など、様々な方が学校を利用する中での工事でございますが、今後も特に安全には配慮し、工事完成をめざしてまいります。

以上でございます。

教育推進部長  
(木下)      私の方からは、「夏季休業期間中における教職員研修について」ご報告申し上げます。

学校では、教育を取り巻く状況が急激かつ複雑に変化する中で、保護者や地域からの期待と信頼に応え、多様な教育課題に対応していくために、校長のリーダーシップのもと、常に研鑽を重ね、切磋琢磨し、高め合う教

職員の組織力を生かした校内研修の充実に取り組んでいます。

一方、教育委員会事務局では、各校及び教職員による研究・研修活動の支援や指導を行うとともに、校外での教職員の学びの場として、学校や教職員のニーズを踏まえた多様な研修を実施し、効果的な人材育成や資質向上の推進に努めているところです。

今年度、教育委員会事務局主催の「夏季教職員研修講座」は、全38講座を予定しており、参加教職員の人数は、8月10日（木）現在、のべ1,178名となっています。

「夏季教職員研修講座」の内容は多岐にわたりますが、次期学習指導要領改訂に備えた研修を中心に、教職員の指導力向上に取り組んでいるところです。

具体的には、1つには、「主体的・対話的で深い学び」の実現です。特に、教育講演会では、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善について研鑽を深めました。各校において、教職員が子どもたちに必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の改善・工夫を重ねるとともに、校内研修の充実により、同僚性を構築し、教職員相互が学び合い、成長を促す風土を醸成するよう努めてまいります。

2つ目には、道徳の教科化です。次期学習指導要領がめざす「考える道徳」「議論する道徳」の実施に向けて、小学校では、来年度より教科書を使って授業を行います。しかし、教科書はあくまでも「考える・議論する」きっかけであり、大切なのは、教員が発問や問い返しを工夫して、教科書に書かれていないことに気づかせたり、その気づきから価値観を再構築していく活動を展開することです。そのためには、教員が、子どもたちのつぶやきや表情の変化等を見逃さず、目の前の子どもたちの反応を見ながら、授業を創るよう努めてまいります。

3つ目には、「社会に開かれた教育課程」の実現です。今年度は、県教育委員会主催の「新教育課程説明会」が実施され、本市の小・中学校教職員88名が参加し、次期学習指導要領について研鑽を深めました。

これからの時代を生きる子どもたちに求められている資質・能力は、「社会や世界と関わり合い、自らの人生を切り拓いていく力」です。これらの力を学校全体で育成するために、教育内容を教科横断的な視点で捉え直すとともに、地域の実態に応じて人的・物的資源を活用し、「社会に開かれた教育課程」の編成をめざしてまいります。

その他、グローバル化に対応した教育、特別支援教育、不登校解消に向けた研修等も実施し、教職員の指導力向上に取り組んでいます。

学校の教育力を支えるのは、教職員の指導力です。その向上・充実を図

るためには、教職員は絶えず自己研鑽に努める必要があります。今後も、教職員研修の改善・充実を図り、「学び続ける教職員」の育成に努めてまいります。

私のほうからは以上です。

こども未来部長  
(中塚) それでは、続きまして3点目、7月分の教育委員の活動についてご報告をさせていただきます。

川西市PTA連合会と教育委員の教育懇談会を開催し、川西市PTA連合会会長、総務役員の皆様と教育長、委員の皆様で意見交換を行っていただきました。

加藤委員には、県連合会副会長として、兵庫県教育委員会との教育懇談会、県連合会の第1回組織検討委員会にご出席いただいております。また、校長候補に係る学校管理職選考面接並びに教科書採択川西採択地区協議会にご出席いただいております。

磯部委員には、教頭候補に係る学校管理職選考面接にご出席いただきました。

服部委員には、中央公民館で開催されました川西市高齢者大学りんどう学園において、講師を務めていただいております。その他、兵庫県森林ボランティア講座において台場クヌギの講義を、また、天然記念物指定の台場クヌギ个体群の現地見学を行われています。

鈴木委員には、子ども議会を傍聴いただいております。

以上、主なものではございますが、ご報告させていただきます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員 2番の夏季休業期間中における教職員研修について、感想とお願いを申し上げます。8月3日の教育講演会と、4日の道徳科に向けての学びの場に参加してまいりました。まずはじめに、より実践的な内容での研修を企画運営なさっている担当課の皆様、お疲れさまでございます。

2つの研修に参加いたしましたが、本当に、今日からでも明日からでも、すぐに行動に移せそうな実践的な内容を講師の先生方は教えてくださっていたと思います。特に、道徳科の2時間の講義を拝見しましたが、来年度教科化される小学校の先生方は、皆さん本当に熱心に聞いていらっしゃいました。教えるための具体的なノウハウやヒントを教えてくださっていたので、とても勉強になったと思います。

残念ながら2時間しかなかったのですが、先生方がとても気にかけていらっ

しゃる評価の講義内容まで及びませんでした。ぜひ、来年度の夏季の研修のときにも同じ先生をお招きし、今度は中学校の先生方に話を聞いていただければと思います。その際には、2時間ではなく3時間の研修にし、評価までしっかり学べるような場をご検討いただければと思います。研修終了後、講師の先生とお話しましたが、やはり3時間欲しいとおっしゃっていました。

よろしく申し上げます。以上です

牛尾教育長

ほかにございませんか。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、議案第27号「平成29年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
(藪内)

それでは、議案第27号「平成29年度川西市一般会計補正予算について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、平成29年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成29年度における教育委員会関係予算について補正する必要があるためでございます。

それでは、議案書の2ページをお開きください。平成29年度9月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

歳入、歳出ともに保育士等処遇改善加算対応のためのシステム改修を行うための補正でございます。

平成29年度から、「技能・経験に応じた処遇改善」として、民間保育施設において、副主任保育士等の役職を新設していただき、その職務に応じた保育士等の賃金アップを行う制度が創設されています。賃金アップに係る費用については、各保育施設に支払う保育給付費の加算項目として処遇改善加算が設けられており、各施設の定員等によって算出される加算額を市から給付することで賄う仕組みになっております。今回補正予算計上しているのは、各保育施設に給付する加算額の算定等を行うためのシステム改修に係るものでございます。

このことにより、歳入では、国庫補助金で、子ども・子育て支援システム改修事業費補助金として140万6千円を増額し、歳出では、児童福祉費の保育所運営事業委託料で歳入と同額の140万6千円を増額しようと

するものです。

以上、平成29年度9月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第27号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第27号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、議案第28号「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の制定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども育成課長 (丸野) それでは、議案第28号「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の制定について、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、平成30年4月に川西市立牧の台みどりこども園を開園する予定でありますので、川西市幼保連携型認定こども園条例第5条の規定に基づき、川西市立幼保連携型認定こども園の保育料等に関し、必要な事項を定めるため本案を提出するものでございます。

以下、条例の本文につきまして、議案書4ページからご説明いたします。では、4ページをご覧ください。

条文の内容でございます。第1条において、川西市立幼保連携型認定こども園の保育料等について必要な事項を定める旨のこの条例の趣旨を規定しております。

第2条第1項で、認定こども園に在園する園児の保育料として、1号認定園児の保護者は、川西市立幼稚園保育料等徴収条例に定める額を、2号及び3号認定園児の保護者は、川西市立保育所条例に定める額を納めるこ

と規定しています。すなわち、1号認定園児は市立幼稚園に通う園児と同額の保育料を、2号・3号認定園児は市内の市立や民間認可保育所に通う子どもと同額の保育料を納めることと規定しております。

同条第2項では、1号認定園児を対象に教育時間外に実施される一時預かり保育料を、別表第1に定める額と規定しております。恐れ入りますが6ページをお開きください。別表第1で、一時預かり保育料を3つの項に分け、早朝で200円、夏休みなどの長期休業期間中の8時45分から13時30分までの一時預かり保育料は500円で、午後4時までの一時預かり保育料は300円としました。例えば、長期休業期間中に早朝から午後4時まで利用されたと、合算して一時預かり保育料は1,000円を納めていただくこととなります。

なお、午後4時までの保育時間は、現在、市立幼稚園で行っている一時預かり保育と同じ時間としており、その保育料も市立幼稚園の一時預かり保育料を参考に、大きく差が生じないように設定いたしました。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

第2条第3項において、2号・3号認定園児を対象に、保育認定に係る時間を超えて行われる延長保育に係る保育料を、延長する時間に応じて納めることを定めております。

もう一度、6ページをお開きください。

別表第2で、延長保育料として、保育認定にかかる保育時間の終了から午後7時までを第1項とし、30分ごとに午後7時30分までを第2項、最終、午後8時までを第3項として、それぞれに月額、日額を定めております。

このほか、保育認定が短時間の方は早朝の保育利用が想定されますので、第4項を定めておりますが、備考にありますように、早朝と夜間の延長保育を利用した場合、第4項の規定の適用は「ゼロ」とし、例えば早朝及び午後7時までをあわせて利用したときの日額は500円としております。これは、現在の市立保育所と差異が生じないように規定したものです。

なお、今回定めます延長保育料の月額は、市内の民間認可保育園ならびに民間認定こども園の延長保育料と同額としており、市全体として均衡を図っております。

恐れ入りますが、5ページをご覧ください。

第2条第4項で、保育料、一時預かり保育料、延長保育料の納入期限を保育所の納入期限とあわせ、毎月末日と定めております。

次に、第3条では保育料等の不徴収として、保育料を徴収しない場合の規定を定めました。

第4条では、保育料等の減免規定を設け、第5条では、この条例の施行について必要な事項は、規則で定めると規定しまして、減免などの諸手続き等につきましては、別途規則で定める予定でございます。

なお、この条例は平成30年4月1日から施行しようとするものであります。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第28号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第28号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第29号「川西市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども育成課長 (丸野) それでは、議案第29号「川西市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の7ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、平成30年4月に市立認定こども園を開設する予定でありますので、川西市立幼保連携型認定こども園の保育料等を徴収するに際し、川西市立幼稚園、保育所の保育料等の徴収方法の整合性を図るため、本案を提出するものでございます。

以下、条例の本文につきまして、議案書8ページ、新旧対照表を9ページに掲載しております。

8ページには、改正する条文の内容を掲載しておりますが、9ページの

新旧対照表でご説明いたしますので、議案書 9 ページをお開きください。

条例の第 3 条第 1 項で、市立幼稚園の保育料の徴収に関して「毎月 10 日限り」と規定しております納入期日を「毎月末日までに」に改め、同じく第 2 項で一時預かり保育料は「翌々月の 10 日限り」を「翌月の末日まで」に改めるものでございます。

現在、市立幼稚園保育料等が毎月 10 日までの納入となっており、市立保育所及び、先程ご審議いただきました市立幼保連携型認定こども園の保育料は、毎月末日までに納入となりますことから、市内の就学前教育・保育施設の保育料の納入時期を月末に統一することで、支払時期の差による混乱を避け、徴収方法の整合性を図るために、保育料の納入期限を毎月末日に改めようとするものでございます。

議案書の 8 ページにお戻りください。

付則におきまして、この条例の施行期日を、平成 30 年 4 月 1 日と規定しております。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

意見です。この条例が改正されることによって、保育料の引き落とし日が変わります。保護者の皆様にとっても口座の残高管理が少し変わってくるかと思えます。くれぐれも丁寧に何度かお知らせをして、引き落としができなくて事務処理が煩雑になってしまわないように、対応していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長

よろしいですかね。他にございませんか。

それでは、お諮りいたします。議案第 29 号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 29 号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第 7、諸報告であります。諸報告 1「子ども議会の結果報告について」事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部参 それでは、7月29日(土曜日)に開催いたしました「第26回川西市  
事兼学校指導 子ども議会」についてご報告させていただきます。

課長(伊豆) 5月28日(日)の第1回事前協議会において、教育長より子ども議員  
に任命書を授与して頂きました。その後、経営改革課の協力を得て、八尾  
主査にご出席いただき、第5次総合計画についての説明を行っていただき  
ました。川西市のまちづくりについて、わかりやすく説明をしていただき  
ましたので、子ども議員は熱心にメモを取りながら聞き入っておりました。

6月18日(日)に第2回事前協議会を行いました。中学校区ごとに子  
ども議員のグループ編成を行い、7つのグループに分かれ、積極的に意見  
交換を行い、子ども議会当日に質問する内容をまとめました。各グループ  
の質問項目とメンバー表を資料として添付しておりますので、ご覧下さい。

今年度も、子ども議員個人の意見にとどめるのではなく、各学校の児童  
会や生徒会に子ども議員から働きかけ、できるだけ多数の子どもたちから  
の意見を持ち寄ってもらいました。

7月29日(土)、子ども議会当日は、午後1時に開会しました。開会  
後、グループごとに全員が登壇して一人ずつ自己紹介を行った後、順番に  
質問を行いました。今年度も市長には、初めの開会挨拶で子どもたちへの  
励ましのお言葉等をいただき、最後の閉会挨拶の中で総括的なお言葉をい  
ただきました。各グループの質問については、副市長や教育長、各担当部  
長からご答弁を頂きました。議事の詳しい様子につきましては、会議録を  
ご覧ください。そのあと記念撮影を行いまして、午後3時50分に閉会を  
いたしました。

なお、今年度も、子ども議員にワークシートを配布し、他のグループの  
質問や答弁の内容をワークシートに記入するようにいたしました。子ども  
議員は、2学期にそのワークシートをもとに、各学校で報告の機会をもつ  
予定でございます。

傍聴には、教職員・保護者・議会関係者など、102名の方が来られま  
した。子ども議会後、子ども議員や傍聴に来た方々にアンケートに答えて  
いただきました。

子ども議員におきましては、表にありますように、どの質問においても、  
肯定的な意見が多かったです。ただ、「今後の学校生活に活かしたいと思  
う。」においては、やや積極的な肯定が少なかったようです。

子ども議員保護者においても、どの質問においても、肯定的な意見が多  
かったものの、「市政への参画に役立っていると思う。」については、積  
極的な肯定がやや少なかったです。

傍聴者においても、子ども議員保護者同様、どの質問でも、肯定的な意見が多かったものの、「市政への参画に役立っていると思う。」については、積極的な肯定がやや少なかったです。

以上の結果から、参加者の方からは、おおむね子ども議会への理解を示していただいていると考えます。様々なご指摘につきましては、来年度の検討事項といたします。

今後は、子ども議員の中から立候補しました継続議員で、「子ども議会だより」を作成し、児童生徒や自治会等の地域にも配布してまいります。

また、依頼がありましたら、様々な市の行事に参加をしていきます。

今後とも子ども議員の活動にご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、子ども議会の報告とさせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問等はありませんか。

鈴木委員

子ども議会を傍聴させていただいた感想を述べさせていただきたいと思えます。

子ども議員の態度が大変立派で、質問内容もよく練られておりました。また、自分たちのできることにも必ず言及をしていました。この日に至るまでの取り組みでのスタッフの皆さんのご指導のたまものと感謝いたします。

また、スタッフの皆さんが当日は子どもたちの緊張を和らげる働きかけをされていたのが大変印象的でした。答弁については、教育委員会はもちろんのこと、他の部署からの答弁もおおむね子ども議員からの質問や提案に丁寧に答えていただいていたと思います。大変教育的な配慮の利いた答弁であったと思えました。

傍聴席は保護者、校長先生、教頭先生、担任の先生、コミュニティの方々でいっぱい、皆熱心に見守っておられました。この貴重な体験が、子ども議員だけのもので終わらない、他の児童生徒にも及ぶような工夫をさらにしていただけたらと望んでいます。

ご苦労さまでございました。以上です。

牛尾教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

磯部委員

私からは、事前会議に出席したときの感想と、会議録を拝見しての感想、それからお願いをしたいと思います。第1回の5月28日の事前会議に出

席いたしました。今回で子ども議会の報告を受けるのは、5回目になりますが、過去さかのぼって考えると、担当される事務局の皆さんは顔ぶれが変わってはきていますが、その年その年の経験値をきっちりと蓄積をして、改善策を実行できていると感じております。

特に、今回一番初めの説明はとてもわかりやすかったです。また、子ども議員たちが緊張しないように自己紹介の仕方を工夫したりだとか、市長部局の方のご説明もとてもわかりやすく、スタートからいい会議が持てたのではないかと感じております。引き続き、これから先もさまざまな改善を加えながら、より効果的なものにしていただきたいと思います。

次に、お願いですが、会議録を拝見していても、子どもたちの質問項目であるとか内容も、先ほど鈴木委員がおっしゃったように、よく練られていて、深く考えられていると思います。また、モチベーションも高いということがわかります。このお願いは、毎年していることですが、子どもたちのモチベーションを維持し、さらに向上させるためにも、また、各学校に戻ったときに周りのみんなを巻き込む力をつけるためにも、子ども議員のバッチをつくっていただければと思います。

先日、ニュースで参議院の子ども議会のニュースで、胸にバッチをつけているような様子を拝見しましたし、少し調べてみますと、結構いろいろな市町で工夫をしているようです。大阪市も子ども議員のバッチもあるようです。任命書をもってはいますが、学校に戻って報告をしたり、皆さんに意見を聞く場面においてつけられるような安全なバッチがあると子ども議員だ、格好いいな、自分もやってみようと思う人も出てくるかもしれませんので、ここはぜひ一歩踏み込んで、来年度に向けて具体的に考えていただければと思います。

引き続き、アンケートについて意見がございます。まず、質問項目ですが保護者の皆様へ質問している内容で、「市政への参画に役立っていると思う。」という部分に関しては、少し思うが一番高い値になっています。事前会議では、子どもたちにこんなことが皆さんの声で変わってきましたという報告がありますが、保護者の皆様にもわかるような情報の発信、見える化というのは何かされていますでしょうか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆） 保護者のみというわけではございませんが、継続議員を中心にして子ども議会だよりの第2号で、今回話し合う内容をわかりやすくまとめて、学校、それから地域、保護者の方にも伝わるようにしております。

以上でございます。



平成29年9月21日

署名委員 服部 保 ⑩

鈴木 温美 ⑩